

5. 令和7年度犯罪被害者等施策関係予算額等調

(1) 総括表（5つの重点課題+推進体制別）

(単位：百万円)

	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
1. 損害回復・経済的支援等への取組	3,389	3,144	3,939	795	2,609
2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組	3,350	2,101	2,329	228	1,436
3. 刑事手続への関与拡充への取組	123	347	249	△ 98	102
4. 支援等のための体制整備への取組	1,430	1,328	1,404	76	862
5. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組	311	280	274	△ 6	246
6. 推進体制	9	9	10	1	5
総 計（再掲分を除く）	8,612	7,208	8,206	998	5,261

注1：犯罪被害者等施策関係分として特掲することができない施策の予算額、決算額は含まれていない。

2：単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

3：「対前年度増△減額」は再掲分を含めた数であるが、「総計」はいずれも再掲分を除いた合計額である。

(2) 施策・事業一覧

(単位：百万円)

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
総 計	8,612	7,208	8,206	998	5,261
【重点課題に係る具体的施策】					
1. 損害回復・経済的支援等への取組	3,389	3,144	3,939	795	2,609
1 損害賠償制度の概要等を紹介した冊子・パンフレット【警察庁】					
(1) 「被害者の手引」の作成・配布	1	1	1	0	—
(2) 広報用パンフレット・ポスター・リーフレットによる犯罪被害者等施策の周知	11	12	12	0	—
2 犯罪被害者等給付金【警察庁】	1,517	1,327	2,163	836	1,533
3 犯罪被害給付制度裁定諸経費【警察庁】	8	7	7	0	—
4 国外犯罪被害弔慰金等【警察庁】	19	19	19	0	2
5 国外犯罪被害弔慰金等支給裁定諸経費【警察庁】	1	1	1	0	—
6 性犯罪被害者に対する緊急避妊等【警察庁】	61	61	61	0	—
7 司法解剖後の遺体搬送【警察庁】	33	33	33	0	—
8 司法解剖後の遺体修復【警察庁】	26	26	26	0	—
9 身体犯被害者の刑事手続における負担の軽減【警察庁】	28	28	28	0	—
10 犯罪被害者等に対する一時避難場所等の借上げ【警察庁】	25	25	25	0	—
11 ハウスクリーニングに要する経費【法務省】	17	17	17	0	—
12 損害賠償請求についての援助等【法務省】	—	—	—	—	—
	総合法律支援事業に係る運営費交付金				
	17,142 の内数	16,010 の内数	15,984 の内数		17,142 の内数

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
13 刑事事件の証人等に対する給付制度【法務省】	1	1	1	0	0
14 女性保護事業費負担金、女性相談支援センター運営費負担金の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
	1,015 の内数	1,049 の内数	1,078 の内数	918 の内数	
15 個別対応できる一時保護施設の環境改善の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			次世代育成支援対策施設整備交付金		
	12,819 の内数	6,652 の内数	6,652 の内数	5,001 の内数	
16 トライアル雇用助成金事業の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
	449 の内数	364 の内数	307 の内数	233 の内数	
17 個別労働紛争対策事業の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
	3,101 の内数	3,084 の内数	3,104 の内数	2,909 の内数	
18 犯罪被害者等の精神的・身体的被害からの回復等のための休暇制度の周知・啓発【厚生労働省】	—	—	—	—	—
	45 の内数	44 の内数	44 の内数	41 の内数	
19 自動車事故相談及び示談斡旋事業に要する経費の一部補助【国土交通省】	570	570	570	0	570
20 政府保障事業による保障金の支給【国土交通省】	1,044	988	947	△ 41	483
21 被害者救済対策事業に要する経費の一部補助【国土交通省】	27	28	29	1	21
22 居住支援法人等による入居支援等の取組への支援【国土交通省】	—	—	—	—	—
			居住支援協議会等活動支援事業の一部		
	1,292 の内数	1,081 の内数	1,081 の内数	1,288 の内数	
23 司法解剖後の遺体修復費の負担・遺体搬送費の一部負担【国土交通省】	1	1	1	0	0
24 犯罪被害者等の刑事手続に要する経費の負担【国土交通省】	1	1	1	0	1
25 犯罪被害者等のためのリーフレットの作成・配布【国土交通省】	1	1	1	0	0
26 犯罪被害者等が出頭する場合の旅費の負担【国土交通省】	1	1	1	0	1
2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組	3,350	2,101	2,329	228	1,436
1 児童虐待を始めとする被害少年に対する支援【警察庁】	109	109	109	0	—
2 再被害防止措置【警察庁】	1	1	1	0	—
3 保護対策の推進【警察庁】					
(1) 保護対策業務における民間警備の活用	24	24	8	△ 16	0
(2) 保護対象者警戒資機材の整備	14	14	14	0	—
(3) 保護対象者居宅への警備用資機材借上げ等	11	11	11	0	—
(4) 保護対策用住居借上げ	1	1	1	0	—
4 ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の被害者等の安全確保【警察庁】					
(1) ストーカー・DV対策資機材の整備	17	17	17	0	—
(2) 被害者等の一時避難等宿泊費	27	27	27	0	—
(3) 被害の未然防止のための学校等における知育・德育活動	5	5	7	2	7
5 児童虐待防止対策実践塾等【警察庁】	6	6	6	0	—

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
6 児童虐待専科の実施【警察庁】	2	2	1	△ 1	—
7 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度【警察庁】	73	73	73	0	—
8 犯罪被害者等支援に係る映像教養資料【警察庁】	0	5	0	△ 5	0
9 職員等に対する研修の充実等【警察庁】					
(1) 警察職員に対する研修(カウンセリング担当者専科)	1	1	1	0	—
(2) 全国被害者支援担当課長会議等	4	4	4	0	—
(3) カウンセリング職員に対する専門研修	13	13	13	0	—
(4) 性犯罪捜査に従事する警察職員に対する研修	5	5	5	0	—
10 犯罪被害者等のための施設等の改善【警察庁】					
(1) 警察施設外の相談会場借上げ	7	7	7	0	—
(2) 犯罪被害者支援活動用携帯電話の整備	3	3	3	0	—
(3) 犯罪被害者等の物品等の返還用袋の整備	1	1	1	0	—
(4) 捜査における性犯罪証拠採取セットの整備	5	5	5	0	—
11 反復被害の測定と予防対策に関する研究【警察庁】	2	1	0	△ 1	1
12 予兆事案の通報促進方策に関する研究【警察庁】	1	2	2	0	1
13 障害を有する被疑者・被害者に対する捜査面接に関する研究【警察庁】	3	1	1	0	2
14 日本の法制度や日本人の特性に応じた児童等に対する効果的な代表者聴取技法に関する研究【警察庁】	0	15	16	1	0
15 被害者等に対する情報提供【法務省】	25	26	33	7	—
16 檢察官等に対する研修の充実等【法務省】	67	59	58	△ 1	33
17 犯罪被害者等のための対応強化【法務省】	1	1	1	0	1
18 被害者の視点を取り入れた教育【法務省】	47	47	49	2	47
19 犯罪被害者等に対する加害者情報の提供【法務省】	2	2	2	0	—
20 スクールカウンセラー等活用事業の一部【文部科学省】	—	—	—	—	—
	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部				
	8,889 の内数	8,440 の内数	8,640 の内数		7,889 の内数
21 生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修の一部【文部科学省】	—	—	—	—	—
	独立行政法人教職員支援機構運営費交付金				
	1,263 の内数	1,207 の内数	1,171 の内数		1,263 の内数
22 地域における家庭教育支援基盤構築事業の一部【文部科学省】	—	—	—	—	—
	地域における家庭教育支援基盤構築事業の一部				
	75 の内数	70 の内数	68 の内数		7,403 の内数
23 児童保護費負担金と児童保護医療費負担金の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
	143,205 の内数	148,452 の内数	159,147 の内数		142,615 の内数
24 女性自立支援事業費補助金の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
	1,573 の内数	1,603 の内数	1,598 の内数		1,188 の内数
25 女性保護事業費負担金、女性相談支援センター運営費負担金の一部【厚生労働省】(1.14の再掲)	—	—	—	—	—
	1,015 の内数	1,049 の内数	1,078 の内数		918 の内数

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
26 児童自立生活援助事業の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童保護費負担金と児童保護医療費負担金		
	143,205 の内数	148,452 の内数	159,147 の内数		142,615 の内数
27 こころの健康づくり対策事業の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
			PTSD、児童・思春期精神保健対策事業		
	17 の内数	17 の内数	17 の内数		17 の内数
28 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業の一部(都道府県実施分)【厚生労働省】	—	—	—	—	—
			50,685 の内数	50,451 の内数	50,205 の内数
29 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業の一部(国立障害者リハビリテーションセンター実施分)【厚生労働省】	—	—	—	—	—
			11 の内数	11 の内数	11 の内数
30 こどもの心の診療ネットワーク事業の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			母子保健医療対策総合支援事業(統合補助金)		
	12,239 の内数	12,329 の内数	5,765 の内数		7,956 の内数
31 個別対応できる一時保護施設の環境改善の一部【こども家庭庁】(1.1.5の再掲)	—	—	—	—	—
			次世代育成支援対策施設整備交付金		
	12,819 の内数	6,652 の内数	6,652 の内数		5,001 の内数
32 夜間対応等の体制整備の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童虐待防止対策等総合支援事業		
	29,517 の内数	17,682 の内数	20,749 の内数		18,993 の内数
33 虐待対応のための協力医療機関の充実の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童虐待防止対策等総合支援事業		
	29,517 の内数	17,682 の内数	20,749 の内数		18,993 の内数
34 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の機能強化【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			子ども・子育て支援交付金		
	189,589 の内数	207,436 の内数	213,822 の内数		157,469 の内数
	—	—	—	—	—
			児童虐待防止対策等総合支援事業		
	29,517 の内数	17,682 の内数	20,749 の内数		18,993 の内数
35 専門里親の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童保護費負担金と児童保護医療費負担金		
	143,205 の内数	148,452 の内数	159,147 の内数		142,615 の内数
36 里親養育包括支援(フォースタリング)事業の一部【こども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童虐待防止対策等総合支援事業		
	29,517 の内数	17,682 の内数	20,749 の内数		18,993 の内数

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
37 里親支援センターの実施の一部【子ども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童保護費負担金		
	0	143,771 の内数	154,310 の内数		0
38 福祉事務所等関係機関とのネットワークの整備の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
			困難な問題を抱える女性支援推進等事業		
	2,250 の内数	2,600 の内数	2,431 の内数		1,813 の内数
39 女性相談支援センター等の職員への専門研修の実施の一部【厚生労働省】	—	—	—	—	—
			困難な問題を抱える女性支援推進等事業		
	2,250 の内数	2,600 の内数	2,431 の内数		1,813 の内数
40 社会的養護自立支援事業の一部【子ども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童虐待防止対策等総合支援事業		
	29,517 の内数	0	0		18,993 の内数
41 休日夜間緊急支援事業の一部【子ども家庭庁】	—	—	—	—	—
			児童虐待防止対策等総合支援事業		
	0	17,682 の内数	20,749 の内数		0
42 交通事故による重度後遺障害者に対する医療の充実等【国土交通省】					
(1) 短期入院協力病院の受入体制の整備及び強化に要する経費の一部補助	301	299	252	△ 47	70
(2) 高次脳機能障害者の機能訓練を受け入れる事業所に対する受入体制の整備等に要する経費の一部補助	82	82	81	△ 1	62
(3) 介護者なき後の受け皿を整備するため、グループホーム等の新設及び介護人材確保や設備導入等に係る経費の一部補助	520	523	499	△ 24	156
(4) 介護者なき後の受け皿を整備するため、居宅介護事業所等の新設及び介護人材確保や設備導入等に係る経費の一部補助	243	248	215	△ 33	68
(5) 自動車事故被害者・遺族等団体における相談支援体制の確立に係る経費の一部補助	180	180	180	0	17
(6) 短期入院に要する経費の一部補助	112	112	112	0	58
(7) 介護料の支給	—	—	—	—	—
	4,014 の内数	3,996 の内数	4,395 の内数		3,810 の内数
(8) 介護料受給者への訪問支援に要する経費	—	—	—	—	—
			独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		
	9,626 の内数	9,658 の内数	9,032 の内数		9,626 の内数
(9) 療護センターの設置・運営	—	—	—	—	—
			独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		
	9,626 の内数	9,658 の内数	9,032 の内数		9,626 の内数
(10) 療護センターの施設整備	1,436	171	515	344	912

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
43 日本司法支援センター職員に対する研修の充実等【法務省】	—	—	—	—	—
			総合法律支援事業に係る運営費交付金		
	17,142 の内数	16,010 の内数	15,984 の内数		17,142 の内数
3. 刑事手続への関与拡充への取組	123	347	249	△ 98	102
1 刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等【法務省】	—	—	—	—	—
			総合法律支援事業に係る国選弁護人確保業務等委託費		
	17,169 の内数	16,526 の内数	17,125 の内数		17,141 の内数
2 加害者に対する犯罪被害者等の心情の伝達【法務省】	1	1	1	0	—
3 仮釈放等審理における犯罪被害者等への対応の充実【法務省】	20	22	26	4	—
4 刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の体制整備【法務省】	102	324	222	△ 102	102
4. 支援等のための体制整備への取組	1,430	1,328	1,404	76	862
新 1 都道府県における多機関ワンストップサービス体制の構築・運用【警察庁】	0	0	81	81	0
2 都道府県担当者会議の開催【警察庁】	1	1	1	0	1
3 全国市区町村犯罪被害者等施策会議【警察庁】	0	7	7	0	0
4 犯罪被害者等施策の総合的推進事業【警察庁】	9	8	8	0	7
5 安心な社会を創るための匿名通報事業【警察庁】	17	18	18	0	16
6 交通事故相談活動の推進【国土交通省】	9	9	9	0	9
7 交通事故被害者サポート事業経費【警察庁】	10	10	10	0	9
8 公共交通における事故発生時の被害者支援のための施策【国土交通省】	5	5	5	0	4
9 DV被害者等セーフティネット強化支援事業【内閣府】	331	344	343	△ 1	241
10 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業【内閣府】	11	11	11	0	22
11 配偶者暴力加害者対応プログラムに関する調査研究【内閣府】	20	0	0	0	11
12 性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金【内閣府】	481	493	497	4	429
13 性暴力被害者等相談体制整備事業経費【内閣府】	3	20	18	△ 2	1
14 性犯罪被害者相談電話番号の統一化に要する経費【警察庁】	12	12	11	△ 1	—
15 男女間における暴力に関する調査経費【内閣府】	21	0	0	0	20
16 特定非営利活動法人等の活動促進【内閣府】	—	—	—	—	—
			市民活動推進事業		
	115 の内数	115 の内数	114 の内数		116 の内数
17 ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案への適切な対応【警察庁】					
(1) ストーカー対策担当者専科	6	6	5	△ 1	—
(2) ストーカー事案の加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチに関する地域精神科等医療との連携	12	10	9	△ 1	—
18 警察のカウンセリングアドバイザー委嘱【警察庁】	23	23	23	0	—
19 民間団体への支援の充実【警察庁】					
(1) 民間被害者支援団体に対する活動支援	6	7	7	0	6

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
(2) 民間被害者支援団体に対する直接支援業務の委託	46	46	46	0	—
(3) 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託	120	120	120	0	—
(4) 民間被害者支援団体に対する被害者支援に関する理解の増進等に係る業務の委託	46	46	46	0	—
(5) 民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託	50	50	50	0	—
20 被害者等からの相談への対応【法務省】					
(1) 被害者支援員の配置	65	0	0	0	44
(2) 被害者ホットラインの設置	2	2	2	0	—
(3) 刑事手続に関するパンフレットの作成・配布等	5	5	6	1	5
21 更生保護官署における支援等のための体制整備【法務省】	75	71	70	△ 1	—
22 人権相談【法務省】	—	—	—	—	—
23 人権侵犯事件の調査・処理等【法務省】	3,607 の内数	3,537 の内数	3,536 の内数	—	3,607 の内数
24 相談及び情報の提供等【法務省】	3,607 の内数	3,537 の内数	3,536 の内数	—	3,607 の内数
25 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部【文部科学省】	17,142 の内数	16,010 の内数	15,984 の内数	—	17,142 の内数
26 スクールソーシャルワーカー活用事業の一部【文部科学省】	4,731 の内数	259 の内数	221 の内数	—	208 の内数
27 虐待・思春期問題情報研修センター事業費の一部【こども家庭庁】	8,889 の内数	8,440 の内数	8,640 の内数	—	7,889 の内数
28 児童相談所の体制強化等の一部【こども家庭庁】	29,517 の内数	17,682 の内数	20,749 の内数	—	18,993 の内数
29 犯罪被害者等に関する調査【警察庁】	3	2	2	0	8
30 総合的対応窓口の周知促進【警察庁】	1	1	1	0	0
31 性犯罪被害者の聴取技法に関する心理学的研究【警察庁】	1	0	0	0	1
32 犯罪被害の動向及び犯罪被害者に関する総合的研究【法務省】	40	1	0	△ 1	31

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

施策・事業	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増△減額	令和5年度 決算額
33 犯罪被害者等支援弁護士制度の創設等のための体制強化 【法務省】	—	—	—	—	—
			総合法律支援事業に係る運営費交付金		
	0	16,010 の内数	15,984 の内数		0
5. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組	311	280	274	△ 6	246
1 犯罪被害者週間事業【警察庁】	14	13	13	0	14
2 犯罪被害者等による講演会の実施【警察庁】	6	6	6	0	—
3 女性に対する暴力をなくす運動の広報啓発に係る経費 【内閣府】	4	4	5	1	8
4 若年層に対する性暴力の予防啓発相談事業経費【内閣府】	11	11	10	△ 1	9
5 犯罪被害者等施策に関する広報啓発活動【警察庁】	3	3	3	0	1
6 人身取引被害申告票の作成、配布【警察庁】	1	1	1	0	0
7 人身取引対策に関する広報啓発の業務委託【警察庁】	11	11	11	0	9
8 人権啓発活動【法務省】	—	—	—	—	—
			人権擁護関係予算		
	3,607 の内数	3,537 の内数	3,536 の内数		3,607 の内数
9 よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進の一部【文部科学省】	—	—	—	—	—
	266 の内数	265 の内数	265 の内数		156 の内数
10 人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修の一部【文部科学省】	—	—	—	—	—
	1,263 の内数	1,207 の内数	1,171 の内数		1,263 の内数
11 人権教育開発事業等の一部【文部科学省】	—	—	—	—	—
	31 の内数	31 の内数	31 の内数		25 の内数
12 児童虐待防止推進フォーラム開催等広報啓発経費の一部【こども家庭庁】	205	205	205	0	181
13 生命（いのち）の安全教育推進事業【文部科学省】	56	25	19	△ 6	24
6. 推進体制	9	9	10	1	5
1 犯罪被害者等施策推進会議の開催【警察庁】	2	2	4	2	1
2 犯罪被害者団体等との情報交換の実施【警察庁】	1	1	1	0	1
3 犯罪被害者等施策年次報告の作成【警察庁】	6	6	6	0	4

注1：施策・事業のうち、新規に計上したものについては「新」と表示している。

2：犯罪被害者等施策関係分の予算額及び決算額が特掲できないものについては、「—」と表示している。内数表示分は、総額に計上していない。

3：単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と一致しないものがある。0より大きい計数で、四捨五入により「0」となるものについては、「1」と表示している。

なお、合計は整理前の計数を合計し、「対前年度増△減額」は表示されている計数の差を表示している。

6. 政府・地方公共団体の犯罪被害者等施策担当窓口及び地方公共団体の取組状況

6-1. 政府の主たる犯罪被害者等施策担当窓口

政府の犯罪被害者等施策担当窓口一覧	
警察庁	長官官房犯罪被害者等施策推進課
内閣府	大臣官房企画調整課
こども家庭庁	支援局総務課
総務省	大臣官房企画課
法務省	大臣官房秘書課企画再犯防止推進室
文部科学省	大臣官房政策課
厚生労働省	政策統括官付政策統括室
国土交通省	総合政策局政策課

6-2. 都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策担当窓口部局等

並びに条例・計画等の制定・策定及び見舞金・貸付金制度導入の状況

令和7年4月1日現在

地方公共 団体名	施策担当窓口部局	総合的対応窓口	条例・計画等の 制定・策定の有無		見舞金・貸付金 制度の有無		
			条例の 制定	うち特化 条例等	計画等 の策定	見舞金	貸付金
北海道	環境生活部くらし安全局道民生活課	北海道被害者相談室 (公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター)	○	○	○	-	-
青森県	交通・地域社会部地域生活文化課	同左	○	○	○	-	-
岩手県	復興防災部消防安全課	同左	○	○	○	-	-
宮城県	環境生活部共同参画社会推進課 安全・安心まちづくり推進班	同左	○	○	○	○	-
秋田県	生活環境部県民生活課	同左	○	○	○	-	-
山形県	防災くらし安心部消費生活・地域安全課	同左	○	○	○	○	○
福島県	生活環境部共生社会・女性活躍推進課	同左	○	○	○	□	-
茨城県	県民生活環境部生活文化課 安全なまちづくり推進室	同左	○	○	○	-	-
栃木県	生活文化スポーツ部くらし安全安心課	同左	○	○	○	○	-
群馬県	生活こども部生活こども課	同左	○	○	○	-	-
埼玉県	県民生活部防犯・交通安全課	同左	○	○	○	-	-
千葉県	環境生活部くらし安全推進課防犯対策推進室	同左	○	○	○	○	-
東京都	総務局人権部人権施策推進課被害者支援連携担当	犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口 (公益社団法人被害者支援都民センター)	○	○	○	○	-

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

地方公共 団体名	施策担当窓口部局	総合的対応窓口	条例・計画等の 制定・策定の有無		見舞金・貸付金 制度の有無		
	部局名	部局名	条例の 制定	うち特化 条例等	計画等 の策定	見舞金	貸付金
神奈川県	くらし安全防災局くらし安全部 くらし安全交通課	かながわ犯罪被害者サポート ステーション	○	○	○	○	-
新潟県	総務部県民生活課	同左	○	○	○	□	-
富山县	生活環境文化部県民生活課	同左	○	○	○	-	-
石川県	生活環境部生活安全課	同左	○	○	○	-	-
福井県	防災安全部県民安全課	同左	○	○	○	○	-
山梨県	総合県民支援局県民生活支援課 人権・生活安全担当	同左	○	○	○	○	-
長野県	県民文化部人権・男女共同参画課	同左	○	○	○	○	-
岐阜県	環境エネルギー生活部県民生活課	環境エネルギー生活部県民生活 相談センター	○	○	○	○	-
静岡県	くらし・環境部県民生活局 くらし交通安全課	同左	○	○	○	○	-
愛知県	防災安全局県民安全課	同左	○	○	○	○	-
三重県	環境生活部くらし・交通安全課 くらし安全班	同左	○	○	○	○	-
滋賀県	総合企画部県民活動生活課 消費生活・安全なまちづくり係	滋賀県犯罪被害者総合窓口 (公益社団法人おうみ犯罪被害者 支援センター)	○	○	○	-	-
京都府	文化生活部安心・安全まちづく り推進課	同左	○	○	○	-	-
大阪府	政策企画部危機管理室治安対策課	同左	○	○	○	-	-
兵庫県	県民生活部くらし安全課	同左	○	○	○	○	-
奈良県	地域創造部人権施策課	同左	○	○	○	-	-
和歌山县	環境生活部生活局県民生活課	同左	○	○	○	-	○
鳥取県	生活環境部犯罪被害者総合サ ポートセンター	同左	○	○	○	□	-
島根県	環境生活部環境生活総務課消費 とくらしの安全室	同左	○	○	○	○	-
岡山県	県民生活部くらし安全安心課	同左	○	○	○	○	-
広島県	環境県民局県民活動課	広島県環境県民局県民活動課 (相談対応電話:公益社団法人 広島被害者支援センター)	○	○	○	-	-
山口県	環境生活部県民生活課	同左	○	○	○	-	-
徳島県	生活環境部消費者政策課	同左、公益社団法人徳島被害者 支援センター	○	○	○	○	-
香川県	危機管理総局くらし安全安心課	同左	○	○	○	○	-
媛県	県民環境部県民生活局県民生活課	同左	○	○	○	○	-
高知県	文化生活部県民生活課	同左	○	○	○	○	-
福岡県	人づくり・県民生活部生活安全課	福岡犯罪被害者総合サポート センター (公益社団法人福岡犯罪被害者支援 センター)	○	○	○	○	-

地方公共 団体名	施策担当窓口部局	総合的対応窓口	条例・計画等の 制定・策定の有無		見舞金・貸付金 制度の有無		
	部局名	部局名	条例の 制定	うち特化 条例等	計画等 の策定	見舞金	貸付金
佐賀県	県民環境部くらしの安全安心課	同左	○	○	○	—	—
長崎県	県民生活環境部交通・地域安全課	同左	○	○	○	—	—
熊本県	環境生活部県民生活局くらしの 安全推進課	同左	○	○	○	○	—
大分県	生活環境部県民生活・男女共同 参画課（消費生活・男女共同参 画プラザ）	同左	○	○	○	□	—
宮崎県	総合政策部人権同和対策課	同左	○	○	○	—	—
鹿児島県	総務部男女共同参画局くらし共 生協働課	同左	○	○	○	—	—
沖縄県	生活福祉部生活安全安心課	沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口 (公益社団法人沖縄被害者支援ゆ いセンター)	○	○	○	○	—
札幌市	市民文化局地域振興部区政課	同左	○	○	○	○	—
仙台市	市民局生活安全安心部市民生活課	同左	○	○	○	○	—
さいたま市	市民局市民生活部市民生活安全課	同左	○	○	○	○	—
千葉市	市民局市民自治推進部地域安全課	同左	○	○	○	○	—
横浜市	市民局人権課	同左	○	○	—	○	—
川崎市	市民文化局市民生活部地域安全 推進課	川崎市犯罪被害者等支援相談窓口	○	○	—	○	—
相模原市	市民局交通・地域安全課	同左	○	○	○	○	—
新潟市	市民生活部市民生活課安心・安 全推進室	同左	○	○	○	○	○
静岡市	市民局生活安全安心課	同左	○	○	○	○	—
浜松市	市民部市民生活課	市民部市民生活課くらしのセン ター	○	○	○	○	—
名古屋市	スポーツ市民局人権施策推進部 人権施策推進課	名古屋市犯罪被害者等総合支援 窓口	○	○	○	○	—
京都都市	文化市民局文化市民部くらし安 全推進課	京都市犯罪被害者総合相談窓口 (公益社団法人京都犯罪被害者支 援センター)	○	○	○	○	—
大阪市	市民局ダイバーシティ推進室人 権企画課	同左	○	○	○	○	—
堺市	市民人権局市民生活部市民協働 課	同左	○	○	○	○	—
神戸市	危機管理局防犯対策課	福祉局人権推進課	○	○	○	○	—
岡山市	市民協働局市民生活部生活安全 課交通安全防犯室	保健福祉局障害・生活福祉部北 区中央福祉事務所岡山市犯罪被 害者等総合相談窓口	○	○	○	○	—
広島市	市民局市民安全推進課	同左	○	○	○	○	—
北九州市	総務市民局安全・安心推進部安 全・安心推進課	福岡犯罪被害者総合サポートセ ンター (公益社団法人福岡犯罪被害者支 援センター)	○	—	○	○	—

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

地方公共 団体名	施策担当窓口部局	総合的対応窓口	条例・計画等の 制定・策定の有無		見舞金・貸付金 制度の有無		
	部局名	部局名	条例の 制定	うち特化 条例等	計画等 の策定	見舞金	貸付金
福岡市	市民局生活安全部防犯・交通安全課	福岡犯罪被害者総合サポートセンター (公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター)	-	-	○	○	-
熊本市	文化市民局市民生活部生活安全課	同左	○	○	○	○	-

注1：特化条例等とは、犯罪被害者等支援を目的とした条例等の犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例をいう。
以下同じ。

2：□印は、都道府県において市区町村の見舞金支給に補助を実施している場合を示す。

都道府県・政令指定都市における条例・計画等の制定・策定及び見舞金・貸付金制度導入の実施数

令和7年4月1日現在

地方公共団体 (数)	条例の制定数等	うち特化条例等	計画等の策定数	見舞金制度の 導入数	貸付金制度の 導入数
都道府県 (47)	47	47	47	23	2
政令指定都市 (20)	19	18	18	20	1

6-3. 条例・計画等の制定・策定の状況及び見舞金・貸付金制度の導入状況（市区町村）

令和7年4月1日現在

	市区町村数	条例・計画等の制定・策定の状況			見舞金・貸付金制度導入の状況	
		条例の 制定数	うち特化条例等	計画等の 策定数	見舞金制度 導入済み数	貸付金制度 導入済み数
北海道	178	177	93	9	86	1
青森	40	37	37	30	31	0
岩手	33	2	1	1	1	0
宮城	34	34	34	2	34	0
秋田	25	25	25	3	25	0
山形	35	32	32	33	33	0
福島	59	41	41	50	50	0
茨城	44	19	11	2	11	2
栃木	25	25	25	4	25	0
群馬	35	35	35	35	35	0
埼玉	62	62	62	14	61	0
千葉	53	39	36	7	38	0
東京	62	6	6	2	2	3
神奈川	30	20	15	15	20	0
新潟	29	28	23	28	28	0
富山	15	5	4	5	5	0
石川	19	18	13	19	19	0
福井	17	9	9	2	9	0
山梨	27	14	7	4	8	0
長野	77	73	73	70	72	0
岐阜	42	42	42	9	42	1
静岡	33	33	33	12	33	0
愛知	53	21	15	11	16	0
三重	29	27	27	12	26	0
滋賀	19	19	17	19	19	0
京都	25	25	25	21	25	0
大阪	41	17	15	16	21	0
兵庫	40	40	40	6	40	1
奈良	39	39	39	2	39	2

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

	市区町村数	条例・計画等の制定・策定の状況			見舞金・貸付金制度導入の状況	
		条例の 制定数	うち特化条例等	計画等の 策定数	見舞金制度 導入済み数	貸付金制度 導入済み数
和歌山	30	30	28	27	28	0
鳥取	19	14	14	7	14	0
島根	19	1	1	15	1	0
岡山	26	26	26	3	17	0
広島	22	20	20	5	20	0
山口	19	18	18	15	15	0
徳島	24	6	6	5	6	0
香川	17	17	17	17	17	0
愛媛	20	1	1	20	20	0
高知	34	9	2	9	0	0
福岡	58	21	21	20	21	0
佐賀	20	20	20	0	20	0
長崎	21	21	21	2	21	0
熊本	44	9	6	4	6	0
大分	18	18	18	18	18	0
宮崎	26	19	19	6	19	0
鹿児島	43	12	5	1	2	0
沖縄	41	5	5	1	0	0
全国	1,721	1,231	1,083	618	1,099	10

注1：市区町村数には、政令指定都市を含まない。

2：区は東京都の23区をいう。

7. 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体一覧

(令和7年4月現在 47都道府県48団体)

都道府県	法人	名称	相談電話	相談対応曜日	備考	特記事項
北海道	公	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター（北海道被害者相談室）	011-232-8740	月～金	○☆	★性暴力専用ダイヤル（011-211-8286） 弁護士による法律相談（毎週木曜日、初回無料予約制）
	一	北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター（北・ほっかいどう被害者相談室）	0166-24-1900	月・火・木・金		臨床心理士によるカウンセリング（無料）
青森	公	あおもり被害者支援センター	017-721-0783	月～金	○☆	弁護士による法律相談（2回まで無料） 臨床心理士によるカウンセリング（4回まで無料） ★性暴力被害用相談電話「りんごの花ホットライン」（017-777-8349、月～金）
岩手	公	いわて被害者支援センター	019-621-3751	月～金	○☆	ホームページからメール相談可
宮城	公	みやぎ被害者支援センター	022-301-7830	火～金 (月は予約のみ対応)	○☆	弁護士による法律相談（初回のみ無料） 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング（36回まで無料） ★性暴力被害専用ダイヤル（0120-556-460、月～土）
秋田	公	秋田被害者支援センター	0120-62-8010	月～金	○☆	一定の犯罪被害者に対する経済的支援（特別支援） ★性暴力被害者相談専用電話（#8891、NTTひかり電話の方は0120-8891-77）
山形	公	やまがた被害者支援センター	山形窓口 023-642-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（1回無料） 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング（1回無料、性被害の場合は家族を含め3回まで無料） 緊急支援金制度（平成28年6月から運用） ★性暴力被害相談専用電話「べにサポやまがた」（023-665-0500、月～金）
			庄内出張所 0234-43-0783	水		
福島	公	ふくしま被害者支援センター	024-563-3724	月～金	○☆	弁護士による法律相談（無料、60分） 臨床心理士によるカウンセリング（おおむね5回まで無料） ★性暴力等被害救援協力機関「SACRA ふくしま」（024-563-3722、月～金）
茨城	公	いばらき被害者支援センター	029-232-2736	月～金	○☆	弁護士による法律相談（無料、弁護士入室日は要問合せ） 臨床心理士によるカウンセリング（無料） ★性暴力被害専用ダイヤル（029-350-2001、月～金）
栃木	公	被害者支援センターとちぎ	028-643-3940	月～金	○☆	弁護士による法律相談（無料） 臨床心理士によるカウンセリング（無料）
群馬	公	被害者支援センターすてっぷぐんま	027-253-9991	月～金	○☆	弁護士による法律相談（1回無料） DV被害者一時保護シェルターの運営 臨床心理士による心理相談（1回無料） 臨床心理士によるカウンセリング（3回無料）
埼玉	公	埼玉犯罪被害者援助センター	048-865-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（月2回、1回無料、予約制） 臨床心理士によるカウンセリング（予約制）
千葉	公	千葉犯罪被害者支援センター	043-225-5450	月～金	○☆	弁護士による法律相談（1回無料、予約制） 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング（無料、予約制） ★性犯罪・性暴力被害専用ダイヤル（043-222-9977）
東京	公	被害者支援都民センター	03-3222-9050	月～金	○☆	公認心理師等によるカウンセリング（無料）
神奈川	公	神奈川被害者支援センター	045-311-4727	月～土	○☆	★性被害専用（045-328-3725、月～金）

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

都道府県	法人	名称	相談電話	相談対応曜日	備考	特記事項
新潟	公	にいがた被害者支援センター	新潟 025-281-7870	月～金	○☆	弁護士による法律相談（3回まで無料） 臨床心理士によるカウンセリング（3回まで無料）
			長岡 0258-32-7016			
			上越 025-522-3133			
富山	公	とやま被害者支援センター	076-413-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回は原則無料）・臨床心理士等によるカウンセリング（初回は原則無料）
石川	公	石川被害者サポートセンター	076-226-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回無料、要予約） 臨床心理士等による心理相談（初回無料、要予約）
福井	公	福井被害者支援センター	0120-783-892	月～土	○☆	臨床心理士によるカウンセリング（無料、毎週木曜日午前、要予約）
山梨	公	被害者支援センターやまなし	055-228-8622	月～金	○☆	弁護士による法律相談（1回無料） 臨床心理士によるカウンセリング（無料） ★性暴力被害者サポートセンター「かいさぽももこ」専用相談電話（055-222-5562、月～金）（夜間・休日はコールセンターへ接続）
長野	N	長野犯罪被害者支援センター	長野 026-233-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（1回無料） 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング（無料）
			中信 0263-73-0783	月・水		
岐阜	公	ぎふ犯罪被害者支援センター	058-268-8700 0120-968-783	月～金	○☆	弁護士による法律相談（無料、予約制） 臨床心理士によるカウンセリング（無料、予約制） ★性暴力被害相談専用ダイヤル（058-215-8349、24時間受付）
静岡	N	静岡犯罪被害者支援センター	054-651-1011	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回無料） 公認心理師等によるカウンセリング
愛知	公	被害者サポートセンターあいち	052-232-7830	月～金	○☆	弁護士による電話法律相談（無料、第2・4水曜日） 弁護士による面接法律相談（1回無料） 臨床心理士によるカウンセリング（原則5回まで無料）
三重	公	みえ犯罪被害者総合支援センター	059-221-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（1回無料、予約制） 臨床心理士による心理相談（5回無料、予約制）
滋賀	公	おうみ犯罪被害者支援センター	077-525-8103 077-521-8341	月～金	○☆	カウンセリング無料 OVSC緊急支援金制度（令和2年4月から運用）
京都	公	京都犯罪被害者支援センター	075-451-7830 0120-60-7830	月～金	○☆	京都市から犯罪被害者総合相談窓口業務を受託（通訳派遣等実施） 弁護士による法律相談（3回まで無料） 臨床心理士によるカウンセリング（10回まで無料）
			ほくぶ相談室 0120-78-3974	月・木		
大阪	N	大阪被害者支援アドボカシーセンター	06-6774-6365	月～金	○☆	弁護士による法律相談、臨床心理士等によるカウンセリング（無料、要予約）
兵庫	公	ひょうご被害者支援センター	078-367-7833	月・火・木・金	○☆	被害者に精通した弁護士による法律相談（1回無料、要予約） 臨床心理士による心理相談（無料、要予約） ★ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」専用相談電話（078-367-7874、月～金）（夜間・休日はコールセンターへ接続）
奈良	公	なら犯罪被害者支援センター	0742-24-0783 0744-23-0783	月～金	○☆	弁護士による法律相談 臨床心理士によるカウンセリング（無料・要予約）

都道府県	法人	名称	相談電話	相談対応曜日	備考	特記事項
和歌山	公	紀の国被害者支援センター	073-427-1000	月～土	○☆	弁護士・臨床心理士による移動相談（無料、5月・10月）
鳥取	公	とっとり被害者支援センター	0120-43-0874	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回は原則無料） 臨床心理士によるカウンセリング（初回は原則無料）
島根	公	島根被害者サポートセンター	0120-556-491	月～金	○☆	臨床心理士によるカウンセリング（5回まで無料） 弁護士による法律相談（3回まで無料）
岡山	公	被害者サポートセンターおかやま	086-223-5562	月～土	○☆	★性暴力被害者支援センター「おかやま心」専用相談電話（086-206-7511、祝日、年末年始を除く。）（夜間・休日はコールセンターへ接続）
広島	公	広島被害者支援センター	082-544-1110	月～土	○☆	弁護士による法律相談（原則1回無料） 臨床心理士による心理相談（原則1回無料）
山口	公	山口被害者支援センター	083-974-5115	月～金	○☆	臨床心理士によるカウンセリング（3回まで無料）
徳島	公	徳島被害者支援センター	088-678-7830 088-656-8080	月・水～土	○☆	臨床心理士等によるカウンセリング（無料）
香川	公	かがわ被害者支援センター	087-897-7799	月～金	○☆	弁護士による法律相談（原則初回無料） 公認心理師等によるカウンセリング（無料）
愛媛	公	被害者支援センターえひめ	089-905-0150	月～金	○☆	弁護士による法律相談（原則1回無料） 臨床心理士によるカウンセリング（原則1回無料）
高知	N	こうち被害者支援センター	088-854-7867	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回のみ無料） 公認心理師によるカウンセリング（性暴力被害者3回まで無料） ★性暴力被害者サポートセンターこうち専用相談電話（コーラルコール）月～土 080-9833-3500/0120-835-350
福岡	公	福岡犯罪被害者支援センター	092-409-1356 北九州 093-582-2796 筑後 0942-39-4416 筑豊 0948-28-5759	月～金	○☆	弁護士による法律相談（無料）
佐賀	N	被害者支援ネットワーク佐賀VOISS	0952-33-2110	月～金	○☆	臨床心理士等によるカウンセリング（無料）
長崎	公	長崎犯罪被害者支援センター	095-820-4977	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回無料） 臨床心理士によるカウンセリング（初回無料） ★性暴力被害専用ダイヤル「サポートながさき」（095-895-8856、月～金）（夜間・休日はコールセンターへ接続）
熊本	公	くまもと被害者支援センター	096-386-1033	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回無料） 公認心理師によるカウンセリング（原則初回無料） ★性暴力被害者のためのサポートセンターゆあさいどくまもと専用相談電話（096-386-5555、24時間受付）
大分	公	大分被害者支援センター	097-532-7711	月～金	○☆	弁護士による法律相談（無料） 臨床心理士によるカウンセリング（無料）
宮崎	公	みやざき被害者支援センター	0985-38-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（初回無料、第2・4火曜日） 精神科医及び臨床心理士によるカウンセリング（無料、第2・4木曜日）

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

都道府県	法人	名称	相談電話	相談対応曜日	備考	特記事項
鹿児島	公	かごしま犯罪被害者支援センター	099-226-8341	火～土	○☆	弁護士による法律相談（原則初回無料、第2・4木曜日、要予約） 臨床心理士によるカウンセリング（第1・3土曜日、要予約）
沖縄	公	沖縄被害者支援ゆいセンター	098-866-7830	月～金	○☆	弁護士による法律相談（原則1回無料） 精神科医及び臨床心理士によるカウンセリング（原則1回無料）

注1：「法人」欄について、「N」は認定特定非営利活動法人を、「公」は公益社団法人を、「一」は一般社団法人を、それぞれ示す。

2：「備考」欄について、「○」は犯罪被害者等早期援助団体として指定されていることを、「☆」は公益社団法人、特定公益増進法人又は認定特定非営利活動法人として認定されており当該法人に対する寄付金について税制上の優遇措置が適用されることを、それぞれ示す。

3：「特記事項」欄については、「★」は性暴力被害専用ダイヤルを示す。

8. 行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧（提供：内閣府）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通番号：#8891（はやくワンストップ）

令和7年4月1日現在

		名 称	相談受付日時	性暴力被害者のための夜間休日コールセンターによる相談受付日時	相談電話番号・メールアドレス（※） ※メール相談を実施しているセンターのみ	相談			
						電話	面接	メーリル	SNS
1	北海道・札幌市	性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH（さくらこ）」	月～金 10:00～20:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 20:00～10:00 土・日・祝日 10:00～10:00 年末年始 10:00～10:00	050-3786-0799 メール：sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	○	○	○	○
	函館市	函館・道南 SART(サート)	月～金 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)		0138-85-8825 メール：dvhelpe@msc.ncv.ne.jp	○	○	○	-
2	青森県	あおもり性暴力被害者支援センター	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	「りんごの花ホットライン」 017-777-8349	○	○	-	-
3	岩手県	はまなすサポート	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	019-601-3026 メール：HP内の相談フォームから送信	○	○	○	-
4	宮城県	性暴力被害相談支援センター宮城（けやきホットライン）	月～金 10:00～20:00 土 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 20:00～10:00 土 16:00～10:00 日、祝日 10:00～10:00 年末年始 10:00～10:00	0120-556-460（こころフォロー） 宮城県内専用フリーダイヤル メール：https://miyagivsc.jp 内相談フォームから送信	○	○	○	-
5	秋田県	あきた性暴力被害者サポートセンター「ほっとハートあきた」	月～金 10:00～19:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 19:00～10:00 土・日・祝日 10:00～10:00 年末年始 10:00～10:00	#8891 ただし NTT ひかり電話の場合は 0120-8891-77 メール：県 HP 内のメールアドレスをコピーして送信	○	○	○	-
6	山形県	やまと性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまとた」	月～金 10:00～19:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 19:00～10:00 土・日・祝日 10:00～10:00 年末年始 10:00～10:00	023-665-0500 メール：HP内の相談フォームから送信	○	○	○	-
7	福島県	性暴力等被害救援協力機関 S A C R A ふくしま	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	024-563-3722	○	○	-	-
8	茨城県	性暴力被害者サポートネットワーク茨城	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	029-350-2001 メール：https://www.ivac.or.jp/network/index.html 内相談フォームから送信	○	○	○	-

7 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体一覧
8 行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧

		名 称	相談受付日時	性暴力被害者のための 夜間休日コールセンターによる 相談受付日時	相談電話番号・メールア ドレス (※) ※メール相談を実施している センターのみ	相談			
						電話	面接	メール	SNS
9	栃木県	とちぎ性暴力被害者サポートセン ター「とちエール」	月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:30 (第2土曜日、祝日、年末年 始を除く。)	月～金 17:30～9:00 土 12:30～9:00 第2土曜日、日、祝日 9:00 ～9:00 年末年始 9:00～9:00	028-678-8200	○	○	-	-
10	群馬県	群馬県性暴力被害者サポートセン ター「Saveぐんま」	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	027-329-6125 https://savegunma.jp/ form.html 内相談フォームから送信	○	○	○	-
11	埼玉県	彩の国犯罪被害者ワンストップ支 援センター 性暴力等犯罪被害専用相談電話「ア イリスホットライン」	24 時間 365 日		0120-31-8341 メール： https://www.svsc8080.jp/ iris/ 内相談フォームから送信 オンライン (Zoom) 相談 (要 予約)	○	○	○	-
12	千葉県・ 千葉市	NPO 法人 千葉性暴力被害支援セ ンター ちさと	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。) (緊急支援は 24 時間 365 日 対応)		ほっとこーる 043-251-8500	○	○	-	-
	千葉県	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援 センター	月～金 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く。)		043-222-9977	○	○	-	-
13	東京都	東京都性犯罪・性暴力被害者ワン ストップ支援センター 「性暴力救援ダイヤルNaNa」	24 時間 365 日		03-5577-3899 子供・保護者専用性被害相談 ホットライン 都内から発信：0120-333- 891	○	○	-	○
14	神奈川県	かながわ性犯罪・性暴力被害者ワ ンストップ支援センター 「かならいん」	24 時間 365 日 SNS相談は、毎週火・木・金・ 日曜日 16:00～21:00		#8891 又は 045-322-7379 メール : HP 内の相談フォーム から送信 SNS : HP 内の二次元コードか らLINE友だち登録	○	○	○	○
		男性及び LGBTs 被害者のための専 門相談ダイヤル	火 16:00～20:00 (祝日、年末年始を除く。)		045-548-5666				
15	新潟県	性暴力被害者支援センター 「にいがたトキほっとライン」	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	025-281-1020 メール : HP 内の相談フォーム から送信	○	○	○	-
16	富山県	性暴力被害ワンストップ支援セン ターとやま	24 時間 365 日 SNS相談は、 火～土 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く。)		076-471-7879 SNS : HP 内の LINE アカウン ト紹介ボタンより相談可能	○	○	-	○
17	石川県	いしかわ性暴力被害者支援セン ター「パープルサポートいしかわ」	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く。) ※緊急医療等の緊急を要す る相談は、24 時間 365 日対 応		076-223-8955 メール : HP 内の相談フォーム から送信	○	○	○	-
18	福井県	性暴力救済センター・ふくい 「ひなぎく」	24 時間 365 日 面談での相談は、平日 8:30 ～17:00		#8891 または 0120-8891- 77	○	○	-	-
19	山梨県	やまなし性暴力被害者サポートセ ンター「かいさば ももこ」	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	055-222-5562 メール : HP 内の相談フォーム から送信	○	○	○	-
20	長野県	長野県性暴力被害者支援センター 「りんどうハートながの」	24 時間 365 日		026-235-7123 メール： rindou-heart@pref.nagano. lg.jp	○	○	○	-

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

		名 称	相談受付日時	性暴力被害者のための夜間休日コールセンターによる相談受付日時	相談電話番号・メールアドレス（※） ※メール相談を実施しているセンターのみ	相談			
						電話	面接	メール	SNS
21	岐阜県	ぎふ性暴力被害者支援センター	24 時間 365 日 面接相談（予約制）は、月～金 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く。)		058-215-8349 メール：HP 内の相談フォームから送信 SNS：HP 内の二次元コードから LINE 友だち登録	○	○	○	○
22	静岡県	静岡県性暴力被害者支援センター SORA	月～金 9:00～20:00 (祝日、年末年始を除く。) (8/13～15、1/5 9:00～17:00)	月～金 20:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00 8/13～15、1/5 17:00～9:00	054-255-8710 チャット相談： https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikkyo/bosaiotsh/higaishashien/1013663.html 内のチャット相談から送信	○	○	-	○
23	愛知県	ハートフルステーション・あいち	月～土 9:00～20:00 (祝日、年末年始を除く。)		0570-064-810 愛知県内からのみ通話可能	○	○	-	-
		性暴力救援センター 曰赤なごやなごみ	24 時間 365 日		052-835-0753	○	○	-	-
24	三重県	みえ性暴力被害者支援センター よりこ	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	059-253-4115 メール：HP 内の相談フォームから送信	○	○	○	○
25	滋賀県	性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO(サトコ)	24 時間 365 日		090-2599-3105 メール：satoco3105biwako@gmail.com	○	○	○	-
26	京都府	京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都 SARA(サラ)	年中無休 10:00～22:00	月～日、祝日 22:00～10:00	075-222-7711	○	○	-	-
27	大阪府	大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	24 時間 365 日		072-330-0799	○	○	-	-
28	兵庫県	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	078-367-7874 (ナヤミナシ)	○	○	-	-
		特定非営利活動法人 性暴力被害者支援センター・ひょうご	月～金 9:30～16:30 (祝日、年末年始を除く。)		06-6480-1155 メール：hyo-5@1-kobe.com	○	○	○	-
29	奈良県	奈良県性暴力被害者サポートセンター NARAハート	24 時間 365 日		0742-81-3118 メール：HP 内の相談フォームから送信	○	○	○	-
30	和歌山県	性暴力救援センター和歌山「わかやま mine(マイン)」	毎日 9:00～22:00 (年末年始を除く。)	月～日、祝日 22:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	073-444-0099	○	○	-	-
31	鳥取県	性暴力被害者支援センターとっとり(フローバーとっとり)	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	電話相談：0120-946-328 (県内専用フリーダイヤル)	○	○	-	-
32	島根県	性暴力被害者支援センターたんぽぽ(島根県女性相談センター内)	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:15～8:30 土・日 8:30～8:30 年末年始 8:30～8:30	0852-25-3010	○	○	-	-
		男性・男児のための性暴力被害者支援センター	火・金 10:00～16:00 (祝日、8/13～15、年末年始を除く。)		090-8862-1735	○	○	-	-
		一般社団法人 しまね性暴力被害者支援センターさひめ	火・木・土 17:30～21:30 (年末年始を除く。)		0852-28-0889 メール：HP 内の相談フォームから送信	○	○	○	-
33	岡山県	性暴力被害者支援センター「おかやま心」	月～土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～土 17:00～9:00 日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	086-206-7511 メール：HP 内の相談フォームから送信	○	○	○	-
34	広島県	性被害ワンストップセンター ひろしま	24 時間 365 日		082-298-7878	○	○	-	-
35	山口県	山口県男女共同参画相談センター「やまぐち性暴力被害者支援システムあさがお」	24 時間 365 日		083-902-0889	○	○	-	-

8 行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧

		名 称	相談受付日時	性暴力被害者のための夜間休日コールセンターによる相談受付日時	相談電話番号・メールアドレス（※） ※メール相談を実施しているセンターのみ	相談			
						電話	面接	メール	SNS
36	徳島県	性暴力被害者支援センター よりそいの樹 とくしま（中央・南部・西部）	24 時間 365 日		中央 088-623-5111 南部 0884-23-5111 西部 0883-52-5111	○	○	-	-
		男性性暴力被害者のための専用相談窓口	月、水～土 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く。)		088-622-0033	○	○	-	-
37	香川県	性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」	月～金 9:00～20:00 土 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 20:00～9:00 土 16:00～9:00 日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	087-802-5566 メール： olive-support@ace.ocn.ne.jp (問合せのみ)	○	○	○	-
38	愛媛県	えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ」	24 時間 365 日		089-909-8851	○	○	-	-
39	高知県	性暴力被害者サポートセンターごうち	月～土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～土 17:00～9:00 日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	専用電話：080-9833-3500 フリーダイヤル：0120-835-350	○	○	-	-
40	福岡県・北九州市・福岡市	性暴力被害者支援センター・ふくおか	24 時間 365 日		092-409-8100	○	○	-	-
41	佐賀県	性暴力救援センター・さが「さが mirai」	月～金 9:00～17:00	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	0952-26-1750 (さが mirai)	○	○	-	-
		※佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター（アバンセ）において女性のための総合相談を受け付けています。	火・木～土 9:00～18:00 水 9:00～21:00 日・祝日 9:00～16:30 (年末年始を除く。)		0952-23-3630 (アバンセ)				
42	長崎県	性暴力被害者支援「サポートながさき」 (公益社団法人長崎犯罪被害者支援センター)	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	095-895-8856 メール：HP内の相談フォームから送信	○	○	○	○
43	熊本県	性暴力被害者のためのサポートセンター「あさいどくまもと」	毎日 24 時間 (12/28 18:00～1/4 9:00 を除く。)	12月 28 日 18:00～1月 4 日 9:00	096-386-5555 メール： support@yourside-kumamoto.jp	○	○	○	-
44	大分県	おおいた性暴力救援センター「すみれ」	24 時間 365 日		097-532-0330 メール：HP 内の相談フォームから送信	○	○	○	-
45	宮崎県	性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～金 17:00～9:00 土・日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	0985-38-8300 メール：HP 内の相談フォームから送信 SNS：HP内の二次元コードからLINE友だち登録	○	○	○	○
46	鹿児島県	性暴力被害者サポートネットワーク「かごしま『FLOWER』」	月～土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)	月～土 17:00～9:00 日・祝日 9:00～9:00 年末年始 9:00～9:00	099-239-8787 メール：HP 内の相談フォームから送信	○	○	○	-
47	沖縄県	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター「with you おきなわ」	24 時間 365 日		098-975-0166	○	○	-	-

注1：相談受付日の「年末年始」：12/29～1/3

2：性暴力被害者のための夜間休日コールセンターの「年末年始」：12/28 のワンストップ支援センターの相談受付時間終了後又は 17 時から 1/4 のワンストップ支援センターの相談受付開始時間まで

9. 政府・地方公共団体が関与する犯罪被害者等に関する相談先一覧

令和7年4月現在

所管府省庁	運営主体	名称	相談電話番号・メールアドレス等	相談受付日時	主な相談受付内容	特記事項
警察庁	都道府県警察	警察相談専用電話	# 9110	平日8:30～17:15 (各都道府県警察で異なる) ※土日・祝日及び時間外は、24時間受付体制の一部の都道府県警察を除き、当直又は音声案内による対応	緊急の対応を必要としない警察への相談全般	
	都道府県警察	性犯罪被害相談電話全国共通番号	# 8103 (ハートさん)	24時間	性犯罪・性暴力被害	通話料無料
	地方公共団体	総合的対応窓口	「地方公共団体における総合的対応窓口一覧」 https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/local/madoguchi_list.html	地域によって異なる (左記URL参照)	犯罪被害により生じた生活上の困りごと全般	
内閣府	地方公共団体	DV相談ナビ(配偶者暴力相談支援センター・全国共通番号)	# 8008 (はれれば)	各機関の相談受付時間による	DV被害	一般の固定電話に掛けたときと同じ通話料
	内閣府	DV相談プラス	電話相談 0120-279-889 (つなぐ・はやく) チャット相談 https://soudanplus.jp	電話相談 24時間 チャット相談 12:00～22:00	DV被害	通話料無料 外国语チャット相談(受付のみ24時間)は、英語や中国語等10言語の外国语にも対応
	地方公共団体	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター・全国共通番号	# 8891 (はやくワンストップ)	24時間受付あるいは受付時間外は性暴力被害者のための夜間休日コールセンターで受付 (一部機関を除く)	性犯罪・性暴力被害	通話料無料
	内閣府	性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」	https://curetime.jp	毎日17:00～21:00	性犯罪・性暴力被害	英語や中国語等10言語の外国语にも対応
こども家庭庁	こども家庭庁	児童相談所虐待対応ダイヤル	189 (いちはやく)	24時間	子育ての悩み、児童虐待の相談等	通話料無料
	こども家庭庁	親子のための相談LINE	「親子のための相談LINE特設サイト」 https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/oyako-line/	地域によって異なる (左記URL参照)	子育てや親子関係に関する相談	匿名で相談が可能

所管府省庁	運営主体	名称	相談電話番号・メールアドレス等	相談受付日時	主な相談受付内容	特記事項
法務省	日本司法支援センター(法テラス)	犯罪被害者支援ダイヤル	0120-079714 (なくことないよ)	平日9:00～21:00 土曜9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)	犯罪被害者支援団体等に関する情報提供、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介、DV・ストーカー・児童虐待被害に関する法律相談等	通話料無料
	日本司法支援センター(法テラス)	犯罪被害者支援窓口	全国の法テラス事務所	平日9:00～17:00	犯罪被害者支援団体等に関する情報提供、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士への相談等	
	刑事局	被害者ホットライン	全国の地方検察庁等ごとに異なる被害者専用電話	電話相談については、各地方検察庁等によって異なる ※夜間・休日でも留守番電話等での利用が可能	犯罪被害者の方からの被害相談や事件に関する問合せ	被害者ホットライン連絡先掲載 ウェブサイト https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji11-9.html
	地方更生保護委員会	地方更生保護委員会被害者専用電話番号	地方更生保護委員会被害者専用電話番号	平日9:30～17:00	意見等聴取制度や仮釈放・仮退院・収容中の特定保護観察処分少年の退院に関する相談	専用電話番号掲載 ウェブサイト https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_victim03.html
	保護観察所	保護観察所被害者専用電話番号	保護観察所被害者専用電話番号	平日9:30～17:00	犯罪被害により生じた悩みや不安等の相談、更生保護における犯罪被害者等施策に関する相談	専用電話番号掲載 ウェブサイト https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_victim03.html
	人権擁護局	常設人権相談所	法務局	平日8:30～17:15	人権に関する相談全般	
	人権擁護局	みんなの人権 110番	0570-003-110	平日8:30～17:15	人権に関する相談全般	
	人権擁護局	こどもの人権 110番	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめや虐待等のこどもの人権に関する相談	通話料無料
	人権擁護局	女性の 人権ホットライン	0570-070-810	平日8:30～17:15	ハラスメントやDV等の女性の 人権に関する相談	
	人権擁護局	LINEじんけん相談	アカウント名： 法務局LINEじんけん相談 検索ID： @linejinkensoudan	平日8:30～17:15	人権に関する相談全般	LINEを用いた チャット相談
文部科学省	文部科学省、 都道府県・政令指定都市教育委員会	24時間子供SOS ダイヤル	0120-0-78310 (なやみいおう)	24時間	いじめを含めたこどもたちの様々な悩み全般	通話料無料

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

所管府省庁	運営主体	名称	相談電話番号・メールアドレス等	相談受付日時	主な相談受付内容	特記事項
厚生労働省	市区町村	地域包括支援センター	センターごとに異なる (市区町村の介護保険担当課等に要確認)	各センターの開所時間による	地域の高齢者等の心身の健康の保持と生活の安定のため、介護等に関する総合相談や、虐待防止等の権利擁護等の支援を実施	
	地方公共団体	医療安全支援センター	「全国の医療安全支援センター」 https://www.anzen-shien.jp/center/	左記URL参照	個人情報の取扱いを含めた医療に関する苦情・相談	
	都道府県	女性相談支援センター	厚生労働省ウェブサイト掲載の各都道府県の女性相談支援センターの電話番号 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40452.html 参照)	実態に応じて各女性相談支援センターが設定	困難な問題を抱える女性の問題全般	
	都道府県・政令指定都市	精神保健福祉センター	地域の精神保健福祉センター	地域によって異なる	心のケア等の精神保健	
国土交通省	国土交通省	公共交通事故被害者支援窓口	03-5253-8969 hqt-k-shien@gxb.mlit.go.jp	電話相談 平日9:30～18:15	鉄道、バス等の公共交通を利用中に事故に遭われた方やその家族等に対し、事故が発生した際の情報提供や、事故発生後から再び平穀な生活を営むことができるようになるまでの中長期にわたる支援を実施	
	国土交通省	運輸支局・自動車検査登録事務所	運輸支局・自動車検査登録事務所の登録窓口電話番号等は、国土交通省「自動車検査・登録ガイド各運輸支局等のご案内」ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha-fr1_000034.html)に掲載 ※自動音声案内の際に「036」と押すことで、職員につながります	平日 8:45～11:45 13:00～16:00 (土・日・祝日・12月29日から1月3日までを除く)	犯罪被害者等が所有者等となっている登録自動車に係る登録事項等証明書の出力制限	運輸支局・自動車検査登録事務所の管轄区域にかかわらず、最寄りの運輸支局・自動車検査登録事務所で受付可能

10. 刑法犯 罪種別 認知件数の推移（令和2～令和6年）

罪種別	年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
刑法犯総数		614,231	568,104	601,331	703,351	737,679
凶悪犯総数		4,444	4,149	4,437	5,750	7,034
殺人		929	874	853	912	970
強盗		1,397	1,138	1,148	1,361	1,370
放火		786	749	781	766	758
不同意性交等 ^{注1}		1,332	1,388	1,655	2,711	3,936
粗暴犯総数		51,829	49,717	52,701	58,474	57,746
凶器準備集合		5	6	11	7	15
暴行		27,637	26,436	27,849	30,196	29,250
傷害		18,963	18,145	19,514	22,169	22,292
うち) 傷害致死		71	63	56	66	67
脅迫		3,778	3,893	4,037	4,535	4,502
恐喝		1,446	1,237	1,290	1,567	1,687
窃盗犯総数		417,291	381,769	407,911	483,695	501,507
侵入盗		44,093	37,240	36,588	44,228	43,036
乗り物盗		135,025	119,336	142,530	179,888	191,741
非侵入盗		238,173	225,193	228,793	259,579	266,730
知能犯総数		34,065	36,663	41,308	50,035	61,986
詐欺		30,468	33,353	37,928	46,011	57,324
横領		1,388	1,282	1,432	1,916	2,365
偽造		2,090	1,893	1,790	1,903	2,096
うち) 通貨偽造		217	311	251	227	298
うち) 文書偽造		1,431	1,337	1,447	1,556	1,700
うち) 支払用カード偽造		155	25	1	17	11
うち) 有価証券偽造		235	165	57	53	39
汚職		57	72	77	103	101
うち) 賄賂		32	47	42	42	31
あっせん利得処罰法		0	0	1	0	0
背任		62	63	80	102	100
風俗犯総数		7,723	7,880	8,133	11,774	18,465
賭博		118	116	164	141	266
わいせつ		7,605	7,764	7,969	9,095	9,763
うち) 不同意わいせつ ^{注2}		4,154	4,283	4,708	6,096	6,992
うち) 公然わいせつ		2,463	2,431	2,387	2,326	2,255
うち) 面会要求等 ^{注3}		—	—	—	45	152
性的姿態撮影等処罰法 ^{注3}		—	—	—	2,538	8,436

罪種別	年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
その他の刑法犯		98,879	87,926	86,841	93,623	90,941
うち) 占有離脱物横領		14,154	11,746	12,335	13,879	14,345
うち) 公務執行妨害		2,118	2,094	2,176	2,217	2,133
うち) 住居侵入		11,021	9,780	9,514	10,627	10,175
うち) 逮捕監禁		265	271	259	282	293
うち) 略取誘拐・人身売買		337	389	390	526	588
うち) 盗品		875	733	722	974	971
うち) 器物損壊等		64,089	56,925	54,750	56,957	53,668

注1：「不同意性交等」について、令和5年7月12日以前に発生した事件は強制性交等に係る数値を計上している。

2：「不同意わいせつ」について、令和5年7月12日以前に発生した事件は強制わいせつに係る数値を計上している。

3：「面会要求等」及び「性的姿態撮影等処罰法」については、令和4年以前の数値が得られないため、「-」と表示している。

11. 特定罪種別 死傷別 被害者数（令和6年）

罪種		総数		死者		重傷者 ^{注1}		軽傷者	
			うち)女性		うち)女性		うち)女性		うち)女性
刑法犯総数 (交通業過を除く)	26,563	10,008	681	288	2,883	989	22,999	8,731	
殺人罪	834	336	245	138	209	70	380	128	
嬰児殺	11	6	11	6	0	0	0	0	
自殺関与・同意殺人罪	32	21	27	17	1	1	4	3	
強盗殺人罪 ^{注2}	20	5	8	0	6	1	6	4	
強盜傷人罪	660	178	0	0	88	23	572	155	
強盗・不同意性交等罪 ^{注3}	7	7	0	0	3	3	4	4	
放火罪	56	17	22	5	16	8	18	4	
不同意性交等罪 ^{注4}	213	211	0	0	7	7	206	204	
傷害罪	23,317	8,499	67	29	2,238	729	21,012	7,741	
うち) 傷害致死罪	67	29	67	29	0	0	0	0	
汚職罪	16	2	0	0	1	0	15	2	
不同意わいせつ罪 ^{注5}	202	199	0	0	12	11	190	188	
危険運転致死傷 (交通業過を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	
過失傷害罪	455	258	0	0	102	70	353	188	
過失致死罪	8	3	8	3	0	0	0	0	
業務上等過失致死傷 (交通業過を除く)	628	217	258	67	188	63	182	87	
失火罪	25	12	12	8	3	0	10	4	
激発物破裂・ガス等漏出罪	0	0	0	0	0	0	0	0	

罪 種	総数	死者		重傷者 ^{注1}		軽傷者	
		うち) 女性	うち) 女性	うち) 女性	うち) 女性	うち) 女性	うち) 女性
墮胎罪	0	0	0	0	0	0	0
往来妨害罪	1	1	0	0	1	1	0
遺棄罪	27	16	23	15	1	0	3
逮捕監禁罪	51	20	0	0	7	2	44
建造物等損壊	0	0	0	0	0	0	0
決闘罪二関スル件	0	0	0	0	0	0	0
爆発物取締罰則	0	0	0	0	0	0	0
航空危険行為処罰法	0	0	0	0	0	0	0

注1：重傷者とは、全治1か月以上の傷害を負った者をいう。

2：強盗殺人罪で負傷者があるのは、一つの事件で死者と負傷者のある場合の負傷者を計上したものである。

3：「強盗・不同意性交等罪」について、令和5年7月12日以前に発生した事件は「強盗・強制性交等罪」に係る数値を計上している。

4：「不同意性交等罪」について、令和5年7月12日以前に発生した事件は「強制性交等罪」に係る数値を計上している。

5：「不同意わいせつ罪」について、令和5年7月12日以前に発生した事件は「強制わいせつ罪」に係る数値を計上している。

12. 交通事故発生状況の推移（令和2～令和6年）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数(件)	309,178	305,196	300,839	307,930	290,895
死亡事故件数(件)	2,784	2,583	2,550	2,618	2,598
死者数(人)	2,839	2,636	2,610	2,678	2,663
負傷者数(人)	369,476	362,131	356,601	365,595	344,395
重傷者数(人)	27,775	27,204	26,027	27,636	27,285
軽傷者数(人)	341,701	334,927	330,574	337,959	317,110
厚生統計の死者数(人) (1年以内)	3,626	3,434	3,432	3,512	

注1：「重傷」とは、交通事故によって負傷し、1か月（30日）以上の治療を要する場合をいう。

2：「軽傷」とは、交通事故によって負傷し、1か月（30日）未満の治療を要する場合をいう。

3：厚生統計の死者は、厚生労働省統計資料「人口動態統計」による。この場合の交通事故死者数は、当該年に死亡した者のうち原死因が交通事故によるもの（事故発生後1年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者を除く。）をいう。

13. 交通事故死者数の月別推移（令和2～令和6年）

年次 死者 月	令和2年				令和3年				令和4年				令和5年				令和6年			
	30日以内死者				30日以内死者				30日以内死者				30日以内死者				30日以内死者			
	(人)	比率	24時間死者	30日死者																
1月	320	1.22	262	58	238	1.2	198	40	241	1.32	183	58	259	1.19	217	42	265	1.2	220	45
2月	299	1.21	247	52	255	1.23	207	48	218	1.24	176	42	215	1.26	170	45	235	1.27	185	50
3月	278	1.16	239	39	249	1.19	210	39	236	1.16	203	33	267	1.18	226	41	211	1.19	177	34
4月	245	1.15	213	32	238	1.2	198	40	232	1.21	191	41	226	1.23	184	42	241	1.23	196	45
5月	237	1.22	194	43	222	1.21	183	39	260	1.21	214	46	264	1.27	208	56	239	1.16	206	33
6月	238	1.18	202	36	240	1.19	202	38	235	1.23	191	44	215	1.22	176	39	237	1.2	198	39
7月	224	1.17	191	33	281	1.22	230	51	263	1.27	207	56	281	1.19	236	45	266	1.17	227	39
8月	240	1.22	197	43	233	1.21	193	40	285	1.24	230	55	279	1.16	240	39	300	1.22	246	54
9月	300	1.23	243	57	246	1.19	207	39	265	1.19	222	43	261	1.21	215	46	263	1.19	221	42
10月	332	1.22	273	59	335	1.23	273	62	323	1.24	261	62	313	1.24	252	61	306	1.21	252	54
11月	343	1.23	280	63	320	1.27	251	69	316	1.25	252	64	323	1.27	254	69	312	1.26	248	64
12月	360	1.21	298	62	348	1.23	284	64	342	1.22	280	62	360	1.2	300	60	346	1.21	287	59
合計	3,416	1.2	2,839	577	3,205	1.22	2,636	569	3,216	1.23	2,610	606	3,263	1.22	2,678	585	3,221	1.21	2,663	558

注1：「30日以内死者」とは、「24時間死者」と「30日死者」の合計で、交通事故発生から30日以内に死亡した者をいう。

2：「24時間死者」とは、交通事故発生から24時間以内に交通事故が原因で死亡した者をいう。

3：「30日死者」とは、交通事故発生から24時間経過後30日以内に交通事故が原因で死亡した者をいう。

4：比率とは、「30日以内死者数」の「24時間死者数」に対する比率で、「30日以内死者数」を「24時間死者数」で除したものである。

5：各月の「30日死者数」は、その月に発生した交通事故により24時間経過後30日以内に死亡した者の数である。